

策定年月	令和5年4月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：深浦町産地

(作成主体：深浦町農業再生協議会)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

深浦町は、青森県西南端に位置し、日本海に面し、地形は海岸から山岳地帯まで変化に富み、気候は、暖流の対馬海流の影響で沿岸部の積雪は少なく、山間部は豪雪地帯となっており、アメダスの年間平均気温は10.9℃で、内陸部に比べ冬期、温暖である。

町は第一次産業を基盤とし、水田耕作が550haで主食用米、飼料用米、飼料作物等を作付けし、畑地耕作は丘陵地帯を主体に350haで、にんじん、だいこん、馬鈴しょ等の作付けが多く、近年は夏秋トマトや夏秋いちごの栽培も増えつつある。

しかし、近年、農産物価格の不安定さや中山間地特有の条件不利農地での営農コスト増などから、農家戸数の減少、農業者の高齢化と後継者不足が進行し、荒廃農地の増加が懸念される状況にある。こうした中で、労働生産性の高い土地利用型作物への期待が高まっている。

特に大豆は安定した需要があり、町では重要な作物と捉えており、その面積は畑地を主体に令和3年度の56haから4年度の100haと、急増している。

課題としては、流通面では実需者の期待に応えうる安心・安全で高品質な大豆の安定供給、また、生産面では、気象変動が激しくなる中での安定生産と均質化、単収の増加、また、一層の低コスト化による収益性の確保である。

これらの解決のために、町農業再生協議会が主体となり、国産大豆で豆腐、納豆などを製造する三戸町の太子食品工業(株)や流通事業者、生産者等で意見交換を行いながら実需者が望む品質向上へ向けた取組及び複数年契約の締結を推進する。

さらに、作物のローテーションによる連作障害の回避、適期・適量播種、有機物施用による地力の向上、畑地においては深耕による排水技術の導入による収量の向上、加えて、水田においては明渠の自力施行による排水対策、省力・低コストに向けた取組みを行っていく。

※ 麦・大豆生産における課題（湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等）を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

当町の大豆品種は「おおすず」で、豆腐、煮豆などに用いられるが、その求められる品質が生産者に伝わっておらず、要求に応えられていない状況にある。

このため、深浦町農業再生協議会が、流通事業者の昭産商事(株)（実需者）、大豆加工品の製造・販売を行う太子食品工業(株)（最終実需者）と生産者等が定期的な意見交換を行うことで信頼関係を深め複数年契約の締結を推進するとともに、実需者の意向の集約と生産者への浸透により品質向上を促し、外国産大豆を凌ぐ競争力ある大豆を生産する。

【国産大豆取扱量の現状と目標】

取組主体	名 称	国産大豆取扱量(t)		
		現状（4年度）	目標（7年度）	
産 地	生産団体1団体等	112t	156t	
実需者	実需者	昭産商事(株)	112t	156t
	最終実需者	太子食品工業(株)	112t	156t

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

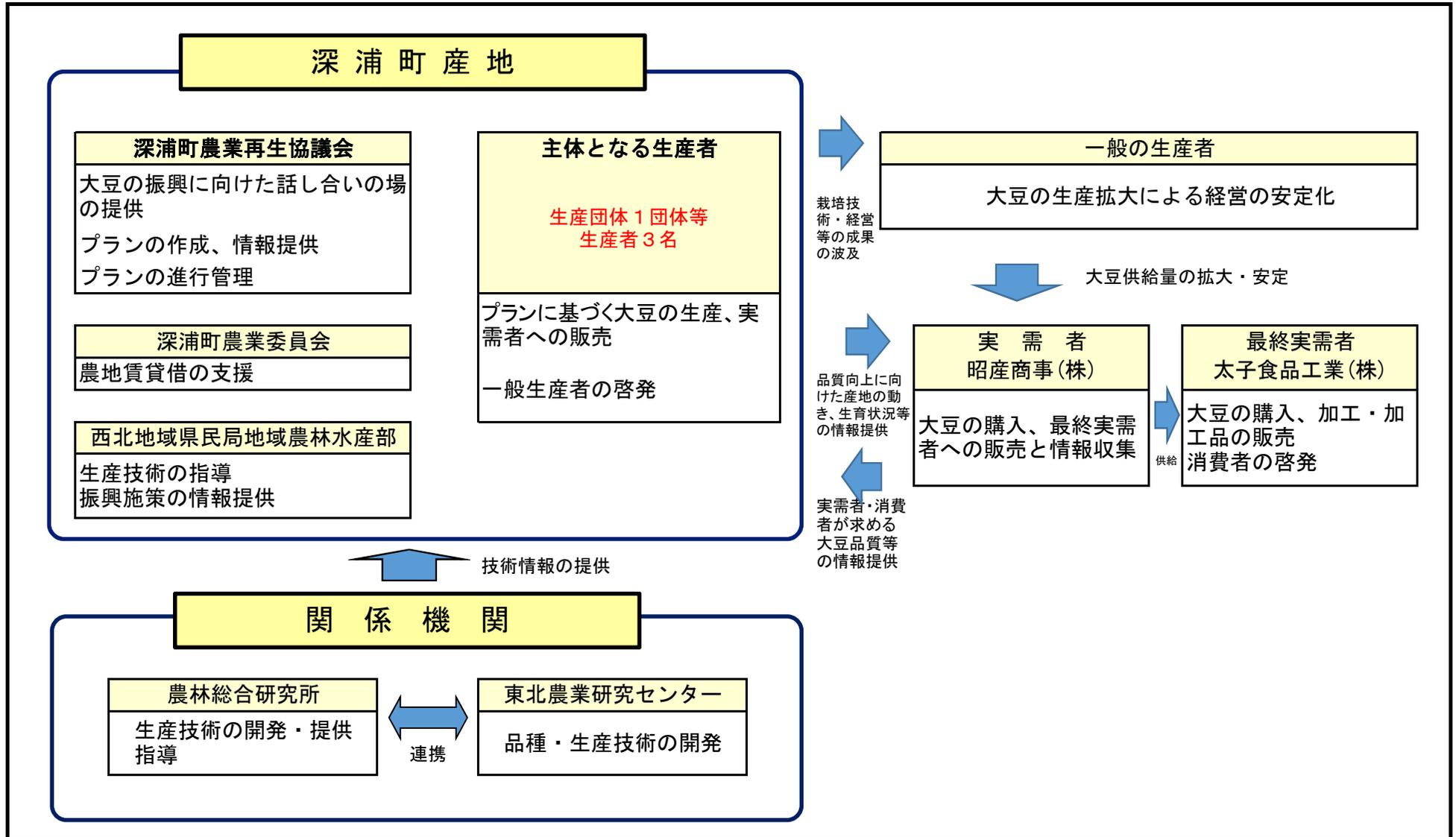
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。